

令和 4、5 年度の審議会の取組について（案）

1. 施策評価の実施

- 本市では、令和元年度に健康都市やまと総合計画がスタートし、今年度（令和 4 年度）は、計画期間の 4 年目となります。
- 下表のとおり、審議会では令和 2、3 年度にそれぞれ前年度の施策の進捗状況を確認する「施策の進行管理」を実施しました。
- 昨年度（令和 3 年度）は前期基本計画において中間目標値を設定した年にあたるため、今年度は、令和元年度から 3 年度にわたる 3 年間について施策の達成状況等を確認し、評価する「施策評価」を行います。
- 評価は、全ての基本目標を対象とし、個別目標ごとに行います。

2. 後期基本計画（案）の審議

- 来年度（令和 5 年度）に前期基本計画の計画期間が終了することから、今年度から来年度にかけて令和 6 年度から 10 年度までの後期基本計画を策定する必要があります。
- 審議会においては、後期基本計画（案）についての審議を通して、施策評価により明らかになった課題への対応など、後期基本計画に反映すべき内容に関する検討を行います。

【審議会内容】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	後期基本計画 R 6
	前期基本計画					
審議会の内容	前計画の総括	施策の進行管理 (成果を計る主 な指標の確認)	施策の進行管理 (成果を計る主 な指標などの検 証)	①施策評価 (中間年度 (R3 年度) までの評 価) ②後期基本計画 案の審議	後期基本計画策 定の経過報告、 前期基本計画の 進行管理など	
(参考) 行政内部の動き		施策の進行管理	施策の進行管理	施策評価	後期基本計画策定	

3. 施策評価及び後期基本計画策定のスケジュール（予定）

